

令和6年度 会計年度任用職員募集要項

～ 会計年度任用職員募集のお知らせ ～

猪苗代町では「会計年度任用職員（有害鳥獣駆除業務）」を募集します。

1 募集職種および人員

- (1) 職種等 会計年度任用職員（有害鳥獣駆除業務）
- (2) 募集人員 1名

2 勤務条件

(1) 給与等

1月あたりに支給される目安額：253,500円（予定）

その他、勤務条件に応じて、通勤手当、超過勤務手当、期末手当等を支給します。

※期末手当は任期が6ヶ月以上であり、かつ、週15時間30分以上勤務の方に支給されます。

(2) 勤務時間

- ① 1週間につき5日（土曜日、日曜日、祝日除く）
- ② 1日につき7時間45分（午前8時30分から午後5時15分まで）
- ③ 1日につき休憩1時間（午後0時から午後1時まで）

(3) 社会保険等

勤務条件に応じて、厚生年金・健康保険、雇用保険の適用があります。
その他、災害補償等の適用があります。

(4) 休暇等

- ① 有給休暇：年次休暇、忌引き、産前産後等
- ② 無給休暇：保育時間、子の看護、介護、病気等

3 応募資格要件

- (1) 普通運転免許を有する方
- (2) 有害鳥獣の捕獲等に関する狩猟免許を有する方

4 勤務場所

猪苗代町役場農林課及び外勤（町内一円）

5 任用期間

任用日から令和7年3月31日まで

6 応募手続き

町指定の履歴書及び職歴調書に記入し、写真を貼り付けの上、農林課に提出してください。

町のHPに履歴書及び職歴調書のPDFを掲載していますので、ダウンロードしてご使用ください。

7 選考方法

書類審査、面接試験による。

面接の日時及び場所は、追ってご連絡します。

8 条件付採用について

会計年度任用職員は条件付採用の対象となります。

条件付採用期間は1ヶ月であり、期間終了後、正式採用となります。

9 人事評価

会計年度任用職員は人事評価の対象となります。

人事評価の結果は、人材育成、再度選考時の能力実証の参考資料等として活用します。

10 再度の任用について

任期満了後、人事評価等に基づく能力実証に基づき、再度任用されることもございますが、任期が自動的に更新されることはありませんのでご注意ください。

11 服務に関する規定、懲戒等

会計年度任用職員には地方公務員法上の服務に関する規定（職務に専念する義務等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

※パートタイムとしての採用の場合は営利企業への従事等の制限の対象外となります。

13 問合せ先

猪苗代町農林課農林整備係 TEL 0242-62-2116